

令和4年度 町 政 執 行 方 針

令和4年第1回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいて以来、今日まで町民の生命と財産を守るという信念のもと、町民のみなさまの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民のみなさまから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年10月の衆議院議員総選挙では、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を獲得し、第2次岸田内閣が誕生いたしました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対応、防災・減災、国土強靱化、少子化対策、地方活性化に向けた基盤づくり等の課題が山積する中、真に国民のための政権運営がなされることを期待しております。

地方を取り巻く環境は、コロナ禍の影響や、人口減少、少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にあります。町政の執行にあたっては、将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、第4次長万部町まちづくり総合計画に則り、本町が誇りと希望を持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、町民のみなさまと英知を結集し、各種施策の実現に全力を挙げて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

はじめに、防災関係及び交通安全対策について申し上げます。

防災関係では、昨年7月に北海道より公表された新たな津波浸水想定等の情報をもとに、津波被害と大雨による洪水被害をCGで表現した防災啓発動画の作成を進めてまいります。また、引き続き、災害時に使用する毛布、敷きマット等の計画的な整備や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚に努めてまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

次に、長万部町史の編さんについて申し上げます。

長万部町史は、開基100年・町制施行30年記念事業として、昭和52年に発刊されましたが、50年の歳月を経て令和5年度に開基150年・町制施行80年を迎えることを記念して、長万部町史の「続編」を編さんすることといたしました。

現在の長万部町史は、昭和50年までの記述範囲となっており、「続編」につきましては、それ以降の長万部町の変遷を記述し、現在の町史との間に空白が生じないように編さんしてまいります。

なお、編さん計画につきましては、資料収集・調査・原稿執筆・編集・校正・印刷を含めて、令和4年度から7年間の令和10年度完成を目指して進めてまいります。

次に、長万部町地域公共交通計画について申し上げます。

令和3年度に長万部町の地域公共交通の現状や課題を整理し、将来に向かって持続可能な公共交通ネットワークなどの検討・協議を進めていくため、「長万部町地域公共交通活性化協議会」が発足いたしました。

令和４年度につきましては、地域公共交通計画の作成及び実施に必要な協議を行うとともに、持続可能な地域公共交通網の形成に必要な取組を推進していくため、この協議会が実施主体となり、事業を推進していくこととなります。

次に、自治体の行政手続のオンライン化について申し上げます。

自治体の行政手続のオンライン化につきましては、総務省で「自治体DX推進計画」が策定され、令和４年度末を目指して、原則、全自治体で特に国民の利便性向上に資する手続について、国が運営するマイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされました。

このため、本町においても町民がマイナンバーカードを用いてオンライン申請を行うことのできる手続のうち、利用頻度があると想定される子育て関係手続について、基幹系システムと連携させ、業務の効率化を図ってまいります。

次に、長万部駅前周辺における都市整備について申し上げます。

昨年３月に策定した「長万部都市計画マスタープラン」のまちづくり方針に基づき、現在の長万部駅の場所に東西市街地を結ぶ自由通路の設置を目指してまいります。

自由通路につきましては、将来開業が予定される新幹線長万部駅への連絡通路を兼ねるもので、現在基本設計を作成中であり、関連する駅西口広場、西口アクセス道路、高架下滞留空間の設置も検討するとともに、今後、鉄道事業者などの関係機関との協議を進めてまいります。

また、同じく、まちづくり方針に基づき、長万部駅の東口駅前広場と本町通の拡幅整備、津波避難施設を兼ねた商業施設の誘致、商業区域の再編を視野に入れて、土地区画整理事業の導入を検討することとし、関係者への説明と調査・準備を進めてまいります。

次に、北海道新幹線工事関係について申し上げます。

新幹線の地上部である明かり区間につきましては、令和4年度中に地上部のほぼすべての区間で新幹線高架橋等の建設工事が発注される見込みと鉄道運輸機構から伺っておりますが、これに伴い新幹線と交差する道路や河川などの支障移転や付け替え協議について、用地買収や支障物件の移転などについて、町民のみなさまの生活にできる限り支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるよう、建設主体である鉄道運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

次に、高齢者福祉対策及び介護保険事業について申し上げます。

「共に支え合い、長寿で豊かなまちづくり」を基本理念とした第8期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき、「健康寿命の延伸と元気高齢者の活躍推進」、「安心・安全に暮らせる環境づくり」、「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

さらに、地域包括支援センターにおける相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

高齢者のみなさまがその能力や経験を活かし積極的に社会参加ができる場づくりとして、地域敬老会への助成、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など、令和4年度も継続して実施してまいります。

また、外出の機会を増やし世代を超えた交流を進め、入浴を通じ健康の増進及び身体機能の維持向上を図ってもらうことを目的に、60歳以上の高齢者を対象に町内温泉施設の入浴料金助成事業を6月開始を目途に実施してまいります。

次に、障がい者福祉関係について申し上げます。

障がい者施策の基本計画として、第3次長万部町障がい者基本計画と、第6期長万部町障がい福祉計画（第2期長万部町障がい児福祉計画）をもとに、「障がい者のだれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」、「地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」、「障がい児支援体制の整備」を目標に取り組を進めてまいります。

障がいのある人とない人が共に地域の中で暮らしていくことができるよう障がいに対する理解促進を図り、相談支援体制や情報提供の充実を図るとともに、個々に応じた的確なサービスの提供に努めてまいります。

また、町内に在住する障がいのある方が集まり、軽作業を行うことで生きがいを見いだすことができる場所として、地域活動支援センター事業を継続してまいります。

次に、町民の健康増進について申し上げます。

町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」、「生活習慣病の予防と悪化の防止」、「こころの健康保持」を目標に、家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児健診などの機会を通じて、個別相談や育児相談を実施してまいります。また、安心して子どもを産むことができる環境づくりを推進するため、妊婦一般健診費用及び通院費、新生児聴覚検査費用の一部助成を継続してまいります。

さらに、治療費が高額となる不妊・不育治療を受けている夫婦の負担軽減を図るとともに、少子化対策の推進に資することを目的に、不妊・不育治療に要する費用の一部についても助成を実施してまいります。

食育につきましては、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について関係機関の協力を得ながら啓蒙に努めてまいります。また、検診の受診率向上のため、検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種について申し上げます。

感染予防・重症化予防効果を高めるための3回目接種は、本年2月から順次実施しております。令和4年度においても、接種を希望する方が接種を受けられるよう、国の対応方針に基づき引き続き実施してまいります。

次に、児童福祉関係について申し上げます。

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談など、子育て支援の充実に努めてまいります。

幼児教育・保育の無償化により、引き続き子育て世代への負担軽減を図るとともに、拡大して実施しております、町内の保育所、幼稚園に2人以上で入所の就学前第2子以降の児童の無料化についても継続し、子育て支援の拡充を図ってまいります。

さらに、いずみ保育園において、より質の高い幼児期の保育を提供できる環境を整え、子どもを安心して育てることができる体制を整備するため、認可外保育施設から認可保育所に移行することとしていることから、認可移行するための施設整備及び運営費について支援を行ってまいります。

学童保育につきましては、民間事業者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き実施してまいります。

次に、地域会館関係について申し上げます。

新開寿の家と南栄町老人憩の家を統合した中規模の集会施設につきましては、令和4年度での新施設完成に向けた事業を進めてまいります。

新開寿の家につきましては、解体工事実施設計を実施し、解体事業を進めてまいります。

次に、生活環境関係について申し上げます。

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉どおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ごみ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

海岸漂着物の回収・処理につきましては、補助事業を利用して静狩地区・旭浜地区・長万部地区について実施してまいります。

このほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続し、地域のみなさまに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理の負担軽減を図ってまいります。

山越郡衛生処理組合から引き継ぎました、し尿処理施設につきましては、令和4年度で施設解体を完了する計画で事業を進めてまいります。

長万部墓地につきましては、排水設備改修と園路舗装工事を実施し、整備を進めてまいります。

空家対策事業として、町民のみなさまが安心して生活することができる環境を確保するため、倒壊や屋根・外壁等の部材が飛散するおそれのある空家の解体工事に係る費用の一部を補助する制度を令和4年度より実施してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成をしてまいります。

また、生産者のコスト低減と規模拡大を図るため、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

道営草地整備事業は、公共牧場を含めた実施計画区域で、草地整備改良164.8ヘクタール、暗渠排水38.7ヘクタールなどの整備事業を引き続き実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理につきましては、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、就農フェア等に長万部町のブースを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

次に、林業振興について申し上げます。

町有林造林事業としては、町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、間伐、皆伐、林業専用道（規格相当）開設事業などの一体的な森林整備を実施してまいります。

民有林保育事業は、「豊かな森づくり推進事業」による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として「民有林造林推進下刈奨励事業」による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

分収造林事業としては、分収造林契約地の下刈、作業道修繕事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成17年度から実施している基幹林道豊津・黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカに加え、キツネやアライグマ等の小動物による農業被害も増加傾向であるため、緩衝帯整備や戸締りの

徹底等により物理的な侵入経路を塞ぐなどの対策を徹底すると同時に、農林業被害の未然防止及び特定外来生物の侵入・定着阻止のため、長万部町鳥獣被害防止対策協議会がその取組の中心となり、関係機関と連携し、これらを捕獲するためのわなを被害農場の畜舎周辺等に設置することで個体数の調整を図り、効果的な対策を実施してまいります。

次に、漁業振興について申し上げます。

本町の令和3年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量で16,039トン、漁獲金額では39億1,693万円となり、前年と比較し、漁獲量は28.5%の増となり、漁獲金額では78.9%の増となりました。要因としましては、生産が順調で中国などの海外輸出が回復し、単価等も安定したことが考えられます。

ホタテの生育状況は、本年2月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、令和元年度より5カ年計画で開始したアイヌ政策推進交付金事業にて管外より移入した稚貝を含め、おおむね良好な生育となっておりますが、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、長万部漁港の機能保全工事や静狩漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。

次に、商工・観光振興について申し上げます。

人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、中小企業の育成と経営安定のため、商工会と連携し、中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべにつきましては、新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、感染予防対策を講じたうえで積極的に活用していただき、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

観光振興では、ＪＲ長万部駅舎内に設置されている長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られており、観光客や町民の方に利用され、地域経済への寄与が見受けられております。令和４年度も引き続き助成を行い、観光の拠点となる案内所の運営強化を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえたうえで、本町の一大イベントであります「おしゃまんべ毛がにまつり」に助成し、地域特産物のＰＲを積極的に行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

次に、労政関係について申し上げます。

一昨年から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に雇用情勢は不安定となり、厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、引き続き渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や北海道と連携して雇用の確保を積極的に行ってまいります。

次に、消費生活相談関係について申し上げます。

近年の消費生活相談の多様化に伴い、高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引き継ぎ体制を整えております。また、北海道が交付する地方消費者行政強化事業補助金を活用し、担当職員を専門的な研修に派遣することにより資質向上を行い、さらなる消費生活相談体制の充実を図ってまいります。

次に、建設関係について申し上げます。

土木事業では、昨年度までに点検調査を実施した全 78 橋の町道橋のうち、損傷が著しい 2 橋について、令和 3 年度に再策定した長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の道路メンテナンス補助事業を活用して町道橋の修繕設計を行い、あわせてそれらのうち 1 橋の修繕工事を実施してまいります。

また、令和 3 年度に策定した長万部町河川堆積土砂管理計画に基づき、町内普通河川の堆積土砂除去工事を 2 河川分実施してまいります。

このほか、町道の舗装補修工事や排水路の清掃などについて、計画的に実施してまいります。

また、近年、町内の町道等維持管理や除排雪及び大型バスなどの運行に欠かせない大型特殊車両等の運転免許資格所有者が高齢化してきていることに加え、若年層が免許を取得するにも多額の費用負担で困難となっているなどの理由で人材不足が懸念されておりますが、町内の事業者等を対象に大型特殊自動車免許等の資格取得経費の一部を補助する支援事業を創設し、町内事業者等の人材確保を図ってまいります。

公園事業では、長万部公園キャンプ場及びあやめ公園パークゴルフ場につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況や国及び北海道の動向を踏まえながら、令和 4 年度の運営方法について、慎重に判断してまいります。

公営住宅事業では、昨年度に引き続き、夜間停電時における入居者避難時の安全確保のため、町営住宅はまなすシルバーハウジングの共用廊下・階段に設置している非常照明用器具の交換工事を実施してまいります。

また、北海道新幹線建設に伴う町営住宅南部団地移転に係る新団地建設について、令和 4 年度は実施設計を行い、国有地の購入も含め移転建替事業を進めてまいります。

このほか、住宅施設や設備の維持、修繕など、計画的に実施してまいります。

次に、公共下水道事業について申し上げます。

公共下水道の利用状況は、令和4年1月末現在、供用開始区域内人口3,561人に対し、下水道接続人口は2,991人で、水洗化率84.0%となっており、今後も快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

あわせて汚水処理施設では、し尿・浄化槽汚泥等をスムーズに受け入れて順調に稼働処理を行っており、令和4年度も引き続き万全の体制で事業を実施してまいります。

また、第1期下水道ストックマネジメント計画に基づき、令和4年度から令和5年度までの2カ年で終末処理場更新工事を実施してまいります。

次に、ガス事業について申し上げます。

令和3年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症対策での営業自粛や学校休校等の影響により、昨年同様ガス販売量が低調となり、単年度収支で赤字が見込まれております。

令和4年度の主な事業としては、ガス低圧供給導管入替工事等を実施してまいります。

収益は、昨今の状況からガス売上の微減を見込んでおり、加えて施設修理費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

また、ガス料金は、単位料金単価を調整する「原料費調整制度」に基づき、ガス供給条例で定める料金を毎月調整算定することになっておりますが、原料費の高騰が続いていることから、料金改定検討の時期が近づいている状況であります。

ガス事業につきましては、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

天然ガス事業所設備改修工事につきましては、第2回町議会臨時会で工事請負契約の締結についての議決後に本契約を締結しており、工期を令和5年3月31日として実施してまいります。

次に、水道事業について申し上げます。

令和３年度は、給水件数、給水量ともに１月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

令和４年度の主な事業として、静狩地区地下水掘削調査の費用を計上しております。

収益は、前年並みの給水収益を見込んでおり、経費の減少により単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業につきましては、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立病院事業について申し上げます。

町立病院につきましては、地域医療を支える町内唯一の病院として、さらには救急告示病院として、機能の充実に努めてまいります。

新年度は内科医師３名、外科医師１名による診療体制を整え、小児科は北大小児科から医師派遣をいただき、毎週火曜日と金曜日の診療、整形外科は毎月２回、眼科は２カ月に１回をそれぞれ函館市内の民間病院からの医師派遣をいただき実施してまいります。

土曜日・日曜日の救急医療につきましては、北大病院、市立函館病院などからの医師派遣をいただき診療を実施してまいります。

令和４年度におきましても、新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策を徹底し、町民のみなさまからの期待に応える病院運営を進めてまいります。

今後も経営改善に努め、地域に根ざした住民から信頼される病院づくりを目指してまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防力を確立するため、指揮車を用いた現場指揮体制の強化や、消防施設・水

利の整備に努め、住民だれもが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

火災予防につきましては、重大な違反対象物に係る公表制度が実施されていることから、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正を促すとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災による被災者の抑制に努めてまいります。

また、下宿や寄宿舍などに居住する要配慮者の被災を防ぐため、特別査察や防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の設置から10年が経過しているため、早期更新の普及啓発を推進してまいります。

救急業務につきましては、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、医療研修機関に派遣し高度な知識技術を修得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団につきましては、令和4年度から消防団員の年報酬や、出動報酬の額を引き上げ、団員の処遇改善を図るほか、消防団員の技術向上や国が定める装備基準に基づき装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさまの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。